

【審議における委員からの意見】

1. 新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した臨床研修定員の追加配分について

- 新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した追加は今回限りの対応とし、事務局の示す追加配分については意見なし

（全委員）

2. 令和4年度から開始される基礎研究医プログラムに対する大学からの応募状況と定員配分について

- 令和2年9月4日に当部会で決定された配分方法を踏まえたものであり、事務局の示す定員配分については意見なし

（全委員）

3. その他

- 基礎研究医プログラムについて、各大学に配分された定員に対して、それを上回る複数の応募があった場合の選考方法について、医師法に定めた医師臨床研修制度に沿った基礎研究医プログラムである以上、大学における選考方法の妥当性について厚生労働省が監視しておく必要があると考える。そのため、以下について検討いただきたい。

- ①各大学の定員に対する応募人数、選考方法、採用結果の報告を求めること。
- ②当面は本制度の運用状況を監視する義務が臨床研修部会にはあると考える。それ故、基礎研究医プログラムの設置要件にある、(iii)到達目標の達成度評価を行っているか、(iv)論文の提出状況、(v)臨床研修修了後の目標達成度と進路について、厚生労働省及び地方厚生局に報告を求めること。

（清水委員）

- 次年度以降になるが、基礎研究医プログラムの定員やその配分方法について、5つの要件すべてを満たしている大学への対応など、引き続き検討していくこと。
- 基礎研究医プログラムが適切に運用されているかフォローアップしていくことが必要。まずは採用実績を求めてはどうか。研修医による論文の提出を待っていると相当な期間を要することから、2年の臨床研修が終わったところで、プログラム責任者にレポートの提出を求めてはどうか。

（国土部会長）

○ 部会長の「5つの要件すべてを満たしている大学」への次年度以降の対応の検討は重要なことで賛成です。我が国の医学基礎研究を担う人材の育成のための制度ですが、残念ながら手をあげた大学が少なく、この制度の趣旨への理解と協力を進めていくことが求められると思います。とくに要件を満たしている大学では、医学生の進路の選択肢を広げるためにも、積極的に基礎研究医プログラムを自大学に設け、しかるべき指導体制を整える社会的責任があると思います。

○ プログラムの運用についてのフォローアップについての意見に賛同いたします。論文の提出状況だけでなく、研究に関するプログレスリポートを研修医と指導医に定期的に提出させることも求めてはどうでしょうか。よりよい成果をあげられるプログラムにしていくためにも、好事例ではどのような指導、臨床研修とのかねあいで研究の進め方をしていたかを分析、フィードバックしていくことが大切です。

このプログラムが基礎研究への間口を広げ、担う人材を有効に育てるために機能するよう整備していく視点が重要と考えます。

(木戸委員)

○ 国土部会長、清水委員のご意見に賛成いたします。特に、基礎研修医プログラムの研修医について、臨床研修期間におけるフォローアップを行う仕組みは検討すべきと考えます。

(羽鳥委員)

○ 令和4年度臨床研修募集定員について、一部地方から「大幅に数を減らす結果となり、病院への定員配分に支障を来している」という声が寄せられている。今後の募集定員の算定にあたっては、こうした地方の声に積極的に耳を傾け、地方の臨床研修医の確保に十分配慮して行っていただくようお願いしたい。

(阿部委員)

#### 【意見を踏まえた審議結果（部会長了）】

新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した臨床研修定員の追加配分、令和4年度から開始される基礎研究医プログラムに対する定員配分については了承されたものとし、速やかに都道府県あてに通知すること。

基礎研究医プログラムについてどのように研修を行っているか報告を求めることが必要であるため、臨床研修病院が毎年度提出する年次報告において、報告を求めること。